様式第13号（第15条関係）

取得財産等管理台帳

取得財産等管理明細書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 財産名 | 規格 | 数量 | 単価（税抜） | 金額（税抜） | 取得年月日 | 処分制限期間 | 保管場所 |
|  |  |  |  | 円 | 円 |  |  |  |

（注）１．対象となる取得財産等は、八尾市補助金交付規則（平成16年６月30日規則第26号）第23条第１号から第３号に定める財産 、取得価格又

は効用の増加価格が本交付要綱第16条第１項 に定める処分制限額以上の財産とする。

２．財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬

具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。

３．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

４．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

５．処分制限期間は、本交付要綱第16条第２項に定める期間を記載すること。

様式第13号（第15条関係）

**記載例**

取得財産等管理台帳

**【規格】型番等を記載して下さい。**

**あてはまるものが無い場合は不要。**

取得財産等管理明細書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 財産名 | 規格 | 数量 | 単価（税抜） | 金額（税抜） | 取得年月日 | 処分制限期間 | 保管場所 |
| （エ） | 旋盤機 | ABC-1234 | １ | 3,500,000円 | 3,500,000円 | 令和６年５月１日  **【処分制限期間】**  **減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で確認し記載して下さい。** | 10年間 | 八尾市清水町１－１－６ |

（注）１．対象となる取得財産等は、八尾市補助金交付規則（平成16年６月30日規則第26号）第23条第１号から第３号に定める財産 、取得価格又

は効用の増加価格が本交付要綱第16条第１項 に定める処分制限額以上の財産とする。

２．財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬

具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。

３．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

４．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

５．処分制限期間は、本交付要綱第16条第２項に定める期間を記載すること。